

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年 6 月27日
【会社名】	兼房株式会社
【英訳名】	K A N E F U S A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 渡邊 將人
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目 1 番地
【電話番号】	0 5 8 7 - 9 5 - 2 8 2 1（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 鈴木 仁
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目 1 番地
【電話番号】	0 5 8 7 - 9 5 - 2 8 2 1（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 鈴木 仁
【縦覧に供する場所】	兼房株式会社関西支社 （大阪市浪速区桜川四丁目 3 番 1 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番 2 0 号）

（注） 上記の関西支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金22円

ハ 効力発生日

2019年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

渡邊將人、太田正志、鈴木仁、萬谷哲朗及び山川寿康を取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

高須甚吉、小池徹及び山崎裕司を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	112,992	437	0	（注）1	可決（96.99%）
第2号議案					
渡邊將人	108,514	4,915	0	（注）2	可決（93.14%）
太田正志	113,218	211	0		可決（97.18%）
鈴木仁	113,218	211	0		可決（97.18%）
萬谷哲朗	113,219	210	0		可決（97.18%）
山川寿康	113,319	110	0		可決（97.27%）
第3号議案					
高須甚吉	109,909	3,520	0	（注）2	可決（94.34%）
小池徹	113,374	55	0		可決（97.32%）
山崎裕司	108,111	5,318	0		可決（92.80%）

（注）1．出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上